

おおたかの森駅前センター地区道路空間整備事業に係る説明会 質疑応答 1	
Q1 今回の事業目的は歩行者安全性の推進とのことだが、現在交番とメディカルモール前において乱横断が見受けられる。 乱横断については危険性があると思われるので、そういった箇所に横断歩道を設置すべきではないか。	A1 一方通行化を実施することで車線数が減少し、流入車両も減少するため、歩行者の横断は今以上に安全になると考えています。 また横断歩道は、現況歩行者交通量の最も多いつくばエクスプレス高架下の横断歩道をそのまま残すこととしています。 (警察協議により横断歩道が横断指導線に変更となりました。)
Q2 当該路線は送迎や荷捌きのための駐停車が見受けられる。 路線の一方通行化後にこのような車両の駐停車があった場合、後続車のすり抜けができず道が詰まってしまうのではないか。	A2 当該路線のしつらえは歩車道境界ブロック高さが低いもので計画しているため、駐停車車両が歩車道境界ブロック側に寄せて停車することで後続車のすり抜けは可能であると思われます。 また、車止めの設置により自動車の歩道への過度な乗り上げを抑制し、歩行者の安全性確保を行います。
Q3 当該路線はつくばエクスプレスの駅も近く送迎車両の駐停車が多くみられる。路線の一方通行化を実施した場合、このような送迎車両の抑制は難しいのではないか。	A3 当該路線は、一方通行化により、流入車両は抑制されると考えています。また、市道29024号線を利用して送迎車は西口ロータリーに転換すると考えます。
Q4 当該路線は、スピードを出して通行する車両が多く見受けられる。スラローム化することによるスピードの抑制は可能だと思われるが、その他に歩行者が安全に横断できるペDESTリアンデッキ等による歩車分離は考えられないのか。	A4 現状ペDESTリアンデッキの整備は考えていません。

おおたかの森駅前センター地区道路空間整備事業に係る説明会 質疑応答 2	
Q5 当該路線の東深井市野谷線側において、おおたかの森 S・C 側から ANNEX1側に渡るうとした場合に植栽があるため横断できず、近くの横断歩道まで迂回する必要がある、歩行者目線で考えると不便である。何等かの方策が考えられないか。	A5 ご指摘いただいた箇所を含め、歩行者が安全に通行できる具体的な方法について検討します。
Q6 工事实施の際の周知はどのように実施するのか。	A6 具体的な周知方法は施工業者選定後に検討します。
Q7 一方通行化に伴う No.2 交差点への影響は検討しているのか。	A7 今回の事業実施にあたり、交通量調査及び交通解析を実施しています。No.2 交差点の交通量は円滑な交通処理ができる判断基準の1/3以下であり、円滑な交通処理は可能だと考えています。
Q8 市道 29024 号線に接続する U 字の路線（市道 29025 線）においても一方通行化を実施するのか。	A8 市道 29025 線は現況からの変更はなく、相互通行としています。
Q9 当該路線の工事中に車両通行止めなど、通行に関して何らかの制限がかかるのか。	A9 工事中は通行止めが極力発生しないよう工事を実施する予定だが、当該路線の流入・流出口の工事の際は通行止めのご協力をお願いしたいと考えています。 なお、工事实施の際には改めて内容を周知することを考えています。

おおたかの森駅前センター地区道路空間整備事業に係る説明会 質疑応答 3	
Q10 当該路線は、路上駐車などが多く見受けられる状況だが、整備後に駐車禁止等の交通規制は実施するのか。	A10 詳細については現在警察と協議中だが、駐車禁止等の交通規制は実施しない方針です。 本日の説明資料については後日 HP で掲載予定であり、警察協議後に変更があった場合は必要に応じて掲載したいと考えています。
Q11 荷さばき施設において、高架下から南側の店舗においては道路上に荷捌き施設が確保されているが、高架下から西側には荷捌き場が確保されていないため道路上の荷捌きが発生するのではないか。	A11 今回の事業で新たに整備する路上の荷捌き場は、沿道の商業施設のためではなく、宅配業者等地域の荷捌き場として整備するものである。既存の商業施設は自前で荷捌き場を確保しているため、路上荷捌きは発生しないと思われます。
Q12 道路の形状について、歩行者の多い高架下のみ歩道を多く取り、そのほかの箇所については車道幅員を広めにとる形状は考えられないのか。	A12 ご意見として頂戴する。今回整備は歩行者回遊空間の確保も目的としており、連続した歩行者の賑わい空間の形成が必要と考えています。